

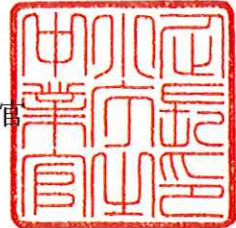
公取企第109号
20140922 中庁第1号
平成26年10月1日

(一社) 日本伸銅協会
代表者 殿

公正取引委員会事務総長



中小企業庁長官



下請取引適正化推進月間の実施について

貴団体におかれましては、平素から、下請取引の適正化及び下請中小企業の振興に多大なる御尽力を頂き、感謝いたしております。

さて、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、先行きについては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意する必要があると、下請事業者の多くが依然として厳しい対応を迫られております。そこで、公正取引委員会及び中小企業庁では、下請取引の一層の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の効果的な運用等に努めているところであります。

このような状況の下、本年度においても、11月を「下請取引適正化推進月間」とし、別添実施方針に基づき、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課及び各地方事務所等並びに中小企業庁事業環境部取引課及び各経済産業局等においてそれぞれ下請取引適正化推進講習会の実施等により、下請法の普及・啓発を行うことといたしましたので、引き続きこれに関する広報等について御協力方よろしくお願い申し上げます。

「下請取引適正化推進月間」の実施について

(実施方針)

平成26年10月
公正取引委員会
中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の迅速かつ効果的な運用、違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図ってきている。

特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発事業を集中的に行うこととしており、本年度の下請取引適正化推進月間においては下記の事業を行う（詳細は別紙参照）。

記

- 1 47都道府県（62会場）において、親事業者の下請取引担当者を対象に、下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底するために下請取引適正化推進講習会を開催する。
- 2 新聞、雑誌等を通じ、全国的に下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。
- 3 都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の機関誌を通じ、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。
- 4 公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設にポスター、たれ幕等を掲示することにより、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。

(問い合わせ先)

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課	電話 03(3581)3375 (直通)
中小企業庁事業環境部取引課	電話 03(3501)1669 (直通)

下請取引適正化推進月間の事業

1 下請取引適正化推進講習会の開催（公正取引委員会及び中小企業庁主催）

4 7都道府県（62会場）

公正取引委員会主催		中小企業庁・経済産業局主催	
都道府県	開催日	都道府県	開催日
北海道	11月7日(金)	北海道	11月28日(金)
〃	11月14日(金)	青森県	11月20日(木)
秋田県	11月6日(木)	岩手県	11月21日(金)
山形県	11月12日(水)	宮城県	11月27日(木)
福島県	11月17日(月)	栃木県	11月17日(月)
茨城県	11月28日(金)	群馬県	11月25日(火)
東京都	11月5日(水)	埼玉県	11月10日(月)
〃	11月13日(木)	千葉県	11月14日(金)
〃	11月26日(水)	〃	11月19日(水)
神奈川県	11月4日(火)	東京都	11月7日(金)
〃	11月18日(火)	〃	11月12日(水)
新潟県	11月10日(月)	長野県	11月21日(金)
山梨県	11月21日(金)	岐阜県	11月25日(火)
富山県	11月20日(木)	愛知県	11月18日(火)
石川県	11月21日(金)	三重県	11月12日(水)
静岡県	11月28日(金)	滋賀県	11月21日(金)
愛知県	11月4日(火)	京都府	11月26日(水)
大阪府	11月4日(火)	大阪府	11月11日(火)
〃	11月12日(水)	〃	11月17日(月)
和歌山県	11月10日(月)	奈良県	11月6日(木)
福井県	11月25日(火)	岡山県	11月17日(月)
兵庫県	11月28日(金)	広島県	11月10日(月)
鳥取県	11月20日(木)	〃	11月11日(火)
島根県	11月21日(金)	山口県	11月13日(木)
愛媛県	11月28日(金)	徳島県	11月27日(木)
高知県	11月14日(金)	香川県	11月21日(金)
福岡県	11月5日(水)	福岡県	11月18日(火)
佐賀県	11月7日(金)	〃	11月19日(水)
熊本県	11月12日(水)	長崎県	11月20日(木)
宮崎県	11月10日(月)	大分県	11月25日(火)
		鹿児島県	11月28日(金)
		沖縄県	11月11日(火)

下請取引適正化推進講習会受講者募集要領

平成26年10月
公正取引委員会
中小企業庁

1 下請取引適正化推進講習会の趣旨・内容

下請取引の適正化を一層推進するため、親事業者の下請取引担当者を対象に下請取引適正化推進講習会（以下「講習会」という。）を開催し、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

2 講習会受講者の募集方法

(1) 一般公募

ア 公募方法

都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体、報道機関等を通じて広く一般に受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、公正取引委員会又は各地の経済産業局のホームページから申し込むものとする。

(2) 案内状による募集

ア 募集方法

講習会の対象となる事業所に対して、必要に応じ、案内状を送付して受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、公正取引委員会又は各地の経済産業局のホームページから申し込むものとする。

3 その他

(1) 本年度の講習会開催地、開催日時、申込先等は別紙のとおりとする。

(2) 1事業所当たりの申込人数は、会場の収容数に鑑み、原則として2名以内とする。
ただし、別紙の募集定員欄に○印のある開催場所は、1事業所当たりの人数制限はない。

(3) 講習会の対象は、物品の製造（加工を含む。）、修理、情報成果物の作成又は役務提供（建設業を除く。）を業とする事業者の下請取引担当者とする。

(4) 講習会で使用するテキスト等は講習会当日に会場で配布する。

(5) 講習会は無料とする。

(6) 講習会の募集については、会場の都合により、定員になり次第締め切ることとする。

(7) 申込みの際に入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用しない。

平成26年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について (別紙)

(公正取引委員会主催)

開催地	開催日時	開催場所	募集定員	申込先		
北海道	11月7日(金) 9:30~11:30	北海道北見市常盤町2丁目1番10号 北見市民会館 1階 会議室1号室	40名	○	〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎 公正取引委員会事務局 北海道事務所下請課 TEL 011 (231) 6300(代) FAX 011 (261) 1719 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 http://www.iftc.go.jp/	
	11月14日(金) 13:30~15:30	北海道帯広市西4条南13丁目1番地 とからプラザ 4階 講習室401	40名	○		
秋田県	11月6日(木) 13:30~16:30	秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 2階 展示ホール	70名	○	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 公正取引委員会事務局 東北事務所下請課 TEL 022 (225) 8420(直) FAX 022 (261) 3548 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 http://www.iftc.go.jp/	
山形県	11月12日(水) 13:30~16:30	山形市平久保100番地 山形ビッグウイング 4階 第1・2研修室	100名	○		
福島県	11月17日(月) 13:30~16:30	福島県郡山市南二丁目52番地 ビッグバレットふくしま 3階 中会議室	150名	○	〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館8棟13階 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3375(直) FAX 03 (3581) 1800 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 http://www.iftc.go.jp/	
茨城県	11月28日(金) 13:30~16:30	水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ホテル 2階 瑞瑠の間	140名			
	東京都	11月5日(水) 13:30~16:30	東京都江東区有明3-6-11 TFTビル東館 9階 研修室905・906・907	300名		
		11月13日(木) 13:30~16:30	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 1階 ホール1A	300名		
神奈川県	11月4日(火) 13:30~16:30	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜 2階 おしどり・くじやく	250名			
	11月18日(火) 13:30~16:30		260名			
新潟県	11月10日(月) 13:30~16:30	新潟市中央区万代島6番1号 朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター) 2階 メインホール	200名			
山梨県	11月21日(金) 13:30~16:30	甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所 5階 多目的ホール	100名			
富山県	11月20日(木) 13:30~16:30	富山市赤江町1-7 富山県中小企業研修センター 2階 大ホール	120名			
石川県	11月21日(金) 13:30~16:30	金沢市鞍月2-1 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室	100名			
静岡県	11月28日(金) 13:30~16:30	静岡市葵区黒金町5-1 静岡労政会館 6階 ホール	170名			
愛知県	11月4日(火) 13:30~16:30	名古屋市熱田区熱田西町1-1 名古屋国際会議場 1号館4階 レセプションホール	300名			
大阪府	11月4日(火) 13:30~16:30	大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛の間	300名			
	11月12日(水) 13:30~16:30		300名			
和歌山県	11月10日(月) 13:30~16:30	和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所 4階 特別会議室	60名			
福井県	11月25日(火) 13:30~16:30	福井市手寄1-4-1 アオッサ6階 福井市地域交流プラザ 601号室BC	80名			
兵庫県	11月28日(金) 13:30~16:30	神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター 2階 大ホール	170名			
鳥取県	11月20日(木) 13:30~16:30	鳥取市扇町21 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館) 5階 講義室	80名			
島根県	11月21日(金) 13:30~16:30	松江市母衣町55-4 松江商工会議所 1階 教養文化センター	100名			
愛媛県	11月28日(金) 14:00~16:30	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛 1階 テクノホール	160名	○		
高知県	11月14日(金) 14:00~16:30	高知市布紡田3992-2 高知らびさんセンター 2階 研修室1	90名	○		
福岡県	11月5日(水) 13:30~16:30	北九州市小倉北区大手町11番4号 北九州市立男女共同参画センタームーブ 5階 大セミナールーム	150名			
佐賀県	11月7日(金) 13:30~16:30	佐賀市水ヶ江1-2-20 佐賀市民会館 1階 第1会議室	70名			
熊本県	11月12日(水) 13:30~16:30	熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル 9階 くまもと県民交流館パレア 会議室1	80名			
宮崎県	11月10日(月) 13:30~16:30	宮崎市高千穂通1-1-33 宮日会館 10階 第1・第2会議室	60名			

(注) 申込可能人数は、会場の収容数に鑑み、1事業所当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業所当たりの人数制限はありません。

平成26年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について

(中小企業庁主催)

開催県	開催日時	開催場所	募集定員	申込先
北海道	11月28日(金) 13:30~16:30	札幌市中央区北4条西6丁目 ホテル ポールスター札幌 2階「ポールスターホール」	300名	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎 北海道経済産業局 産業部 中小企業課 TEL 011(709)1783 FAX 011(709)4138 ※当局的ホームページからお申し込みください。 http://www.hkd.meti.go.jp/
青森県	11月20日(木) 13:00~16:00	青森市安方1-1-40 青森県観光物産館 アスパム 4階「十和田」	120名	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎
岩手県	11月21日(金) 13:00~16:00	岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1 盛岡地域交流センター「マリオス」18階「188会議室」	100名	東北経済産業局産業部中小企業課 TEL 022(221)4922 FAX 022(215)9463 ※当局的ホームページからお申し込みください。
宮城県	11月27日(木) 13:00~16:00	宮城県仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台 2階「第1・第2フォレストホール」	200名	http://www.tohoku.meti.go.jp/
栃木県	11月17日(月) 13:30~17:30	宇都宮市本町1-8 栃木県総合文化センター「第一会議室」	100名	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎第1号館 関東経済産業局産業部中小企業課下請代金検査官室 TEL 048(600)0325 FAX 048(601)1294 ※当局的ホームページからお申し込みください。 http://www.kanto.meti.go.jp/
群馬県	11月25日(火) 13:30~17:00	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ 9階「つつじ」	100名	
埼玉県	11月10日(月) 13:30~17:00	さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民センター「大ホール」	250名	
千葉県	11月14日(金) 13:30~17:00	千葉市美浜区高洲3-8-5 ヴェルシオーネ若潮「福宝の間」	180名	
	11月19日(水) 13:30~17:00	千葉県松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所「大会議室」	130名	
東京都	11月7日(金) 13:30~17:00	千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館「第1会議室」	250名	○
	11月12日(水) 13:30~17:00	千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館「第1会議室」	250名	
長野県	11月21日(金) 13:30~17:00	長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル「大会議室」	90名	○
岐阜県	11月25日(火) 13:30~16:30	岐阜市鶴舞町2-6-7 ワークプラザ岐阜「大ホール」	100名	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南4-1-22 中部経済産業局産業部中小企業課下請代金検査官室 TEL 052(589)0170 FAX 052(589)0173 ※当局的ホームページからお申し込みください。 http://www.chubu.meti.go.jp/
愛知県	11月18日(火) 13:30~16:30	名古屋市中区錦1-18-22 名古屋サンスカイルーム「A室」	300名	○
三重県	11月12日(水) 13:30~16:30	津市新町1-6-28 プラザ洞津「高砂の間」	100名	
滋賀県	11月21日(金) 13:30~16:30	滋賀県大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海:滋賀県立県民交流センター 3階「大会議室」	150名	〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 近畿経済産業局 産業部 中小企業課 下請取引適正化推進室 TEL 06(6966)6037 FAX 06(6966)6083 ※詳細は当局的ホームページをご覧ください。 http://www.kansai.meti.go.jp/
京都府	11月26日(水) 13:30~16:30	京都市下京区東洞院通七条下ル東塔小路町676-13 メルパルク京都 6階「貴給」	240名	
大阪府	11月11日(火) 13:30~16:30	大阪市住之江区南港北1-7-50 ホテルコスモスクエア国際交流センター「講堂」	340名	
	11月17日(月) 13:30~16:30	大阪市住之江区南港北1-7-50 ホテルコスモスクエア国際交流センター「講堂」	340名	○
奈良県	11月6日(木) 13:30~16:30	奈良県奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所 地階「AB会議室」	80名	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 中国経済産業局 産業部 中小企業課 TEL 082(224)5661 FAX 082(224)5643 ※当局的ホームページからお申し込みください。 http://www.chugoku.meti.go.jp/
岡山県	11月17日(月) 13:30~16:30	岡山市北区下石井2-6-41 ピュアリティまきび「孔雀の間」	200名	
広島県	11月10日(月) 13:30~16:30	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第1号館附属棟 2階「大会議室」	150名	
	11月11日(火) 13:30~16:30	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第1号館附属棟 2階「大会議室」	150名	○
山口県	11月13日(木) 13:30~16:30	山口市大手町2-18 山口県教育会館「第一研修室」	150名	〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 四国経済産業局産業部中小企業課 TEL 087(811)8529 FAX 087(811)8558 ※当局的ホームページからお申し込みください。 http://www.shikoku.meti.go.jp/
徳島県	11月27日(木) 13:30~16:30	徳島市山城町東浜傍1 アスティとくしま「第2特別会議室」	130名	
香川県	11月21日(金) 13:30~16:30	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 低層棟2階「アイホール」	100名	
福岡県	11月18日(火) 13:30~16:30	福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センター 3階「301会議室」	130名	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎 九州経済産業局産業部中小企業課 TEL 092(482)5450 FAX 092(482)5393 ※当局的ホームページからお申し込みください。 http://www.kyushu.meti.go.jp/
	11月19日(水) 13:30~16:30	福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センター 3階「301会議室」	130名	
長崎県	11月20日(木) 13:30~16:30	長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館 2階「講堂」	100名	
大分県	11月25日(火) 13:30~16:30	大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館 6階「大会議室」	100名	
鹿児島県	11月28日(金) 13:30~16:30	鹿児島市山下町5番3号 宝山ホール(鹿児島県文化センター)2階「第3会議室」	100名	
沖縄県	11月11日(火) 13:30~16:30	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館「大会議室」	100名	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎2号館 沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 TEL 098(866)1755 FAX 098(866)3710

(注)申込可能人数は、会場の収容数に鑑み、1事業所当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業所当たりの人数制限はありません。

1 1月は下請取引適正化推進月間です。

平成26年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

信用は 適正払いの 積み重ね

1 1月は下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、全国の公正取引委員会の地方事務所等や経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会 取引部企業取引課 03-3581-3375 (ホームページ http://www.jftc.go.jp/)	中小企業庁 事業環境部取引課 03-3501-1669 (ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/)
北海道事務所 011-231-6300	北海道経済産業局 011-709-1783
東北事務所 022-225-8420	東北経済産業局 022-221-4922
取引部企業取引課 03-3581-3375	関東経済産業局 048-600-0325
中部事務所 052-961-9424	中部経済産業局 052-589-0170
近畿中国四国事務所 06-6941-2176	近畿経済産業局 06-6966-6037
中国支所 082-228-1501	中国経済産業局 082-224-5661
四国支所 087-812-5760	四国経済産業局 087-811-8529
九州事務所 092-431-6032	九州経済産業局 092-482-5450
沖縄総合事務局総務部 公正取引室 098-866-0049	沖縄総合事務局経済産業部 098-866-1755

下請取引については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為のルールなどが定められています。公正取引委員会及び中小企業庁では、定期的の下請取引の実態を調査し、下請取引適正化のための指導を行っています。

下請代金支払遅延等防止法

【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

【親事業者の禁止行為】

- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 下請代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

下請中小企業振興法

【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上及び製品若しくは情報成果物の品質若しくは性能又は役務の品質の改善
- 親事業者の発注分野の明確化及び発注方法の改善
- 下請事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化
- 対価の決定の方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進
- 下請事業者の自主的な事業の運営の推進
- 下請取引に係る紛争の解決の促進

(広報原案2)

(キャンペーン標語記載予定)

～11月は下請取引適正化推進月間です～
公正取引委員会／中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法（通称下請法）及び下請中小企業振興法（通称下請振興法）の普及啓発を図っています。

全国各地において下請取引適正化推進講習会を開催するほか、下請取引に関する質問等にも応じています。

詳細は、公正取引委員会のホームページ (<http://www.jftc.go.jp/>)
又は中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/>)
を御参照ください。